

平成27年第9回教育委員会定例会  
(6月30日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成27年6月30日(金)午後2時6分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	高 森 大 乗
委員長職務代理者	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	山 田 安 宏
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	曲 山 裕 通

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 上野納税貯蓄組合連合会及び浅草納税貯蓄組合連合会が実施する事業に対する  
共催について

(2) 学務課

イ 平成28年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定につ  
いて

(3) 指導課

ウ 退職校長に対する感謝状の贈呈について

(4) 生涯学習課

エ 愛媛県松山市が実施する事業に対する後援について

(5) 青少年・スポーツ課

オ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成27年第2回区議会定例会代表質問及び一般質問について

イ 後援名義の使用について

(2) 学務課

ウ 平成28年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について

(3) 指導課

エ 区立小学校長の人事異動について

3 その他

午後2時6分 開会

○高森委員長 ただいまから、平成27年第9回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

それでは会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしております。

それではここで傍聴についてお諮りします。本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) 庶務課 ア

○高森委員長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議案といたします。事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

初めに庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、上野納税貯蓄組合連合会及び浅草納税貯蓄組合連合会が実施する事業に対する共催について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

本事業につきましては、平成18年度から教育委員会が継続して共催してございます。今年度も上野・浅草の納税貯蓄組合から区立中学生の税についての作文を募集し、審査、表彰をする事業を行いたいということで共催の依頼がございました。

資料裏面の項番6、事業内容をご覧ください。

課題は税についてでございます。題材は自由で、字数は1,200字以内、9月4日に締め切り、その後に審査を行います。表彰式は来年の1月18日に行う予定です。

昨年度の応募状況でございますけれども、資料4枚目の裏面をご覧いただきたいと思っております。区立、都立、私立の計9校でございます。生徒数が2,942人、それに対する応募数が2,758人、応募率は93.7%でございました。これは東京都管内や全国平均の数字と比較いたしましても、台東区は非常に高い応募状況となっております。この傾向は例年同様の状況でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご許可いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 毎年この事業には共催の許可をしているわけですが、懸念として、税についての作文を中学1年生で書けるのかと言われることがあります。その辺りは現場ではいかがなのでしょう。

○庶務課長 当然、作文を書くに当たっては事前の指導等を行った上で書いておりますので、学年に応じた指導の後の作文作成ということで、特に無理があるというようなお話は

伺っておりません。

○高森委員長 台東区は平成18年から実施していて、応募率は90%以上をずっと達成している状態ではないかと思いますが、10年間続けてきて、子供たちの税に対する意識が変わった、あるいはそういった学びをどれだけ子供たちが得たかということは、先生方はどのくらい把握されているのでしょうか。

○指導課長 申し訳ありません。その成果については把握してございません。

○高森委員長 生徒には興味を持ってもらって、国民の義務として、知識としてはしっかりと定着してほしいと思います。

○指導課長 この作文を書くに当たっては、学校にいわゆるゲスト・ティーチャーという形で、租税教室等も行っておりますので、知識としては確実に子供たちに身につけさせるいい機会になっていたと考えております。

○高森委員長 テーマとして、自由なテーマを選ぶということですが、どのようなテーマが最近が多いのでしょうか。消費税の増税もあるでしょうけれど、こういったところが子供たちは興味があるのかなど。

○指導課長 先ほどの租税教室との関連もありまして、実際に納めている税がどのような形で自分たちの生活に返ってきているのか、このあたりについては、子供たちが学ぶところが大きく、作文の内容もそういったところから触れて、書いている生徒も多いというふうに伺っております。

○和田教育長 選挙権が18歳以上という法案がとおり、選挙に関心を持ち、政治に関心を持つというのはやはり一番身近なことであるというのと、税金のことが一番政治を考えるきっかけにもなっているのかなと思います。そういう意味では、この税に関する作文を書くことによって、多少でも世の中の動きについて、世の中の仕組みについて学ぼう、あるいは考える機会を持つということはとても大事なことだと思いますので、これについては本年も共催をさせていただきたいと考えています。

○高森委員長 いかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 学務課 イ

○高森委員長 次に学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、平成28年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

本件は来年度の新入学に向けまして、中学校選択制における各校の入学可能者数及び受

入可能学級数について、お諮りするものでございます。

まず、資料の表をご覧ください。入学可能者数及び受入可能学級数とも、昨年度と変更はございません。忍岡中学校、浅草中学校が185人、5学級、それ以外の中学校は148人、4学級で設定をさせていただいております。

入学可能者数の決定に当たりましては、平成24年度の中学校選択制度見直しの際に、各学校長からの報告をもとに教育委員会にお諮りし、決定することとしておりますが、今年度、平成28年度入学分につきましては、資料にはお示ししてございませんが、御徒町台東中学校及び桜橋中学校の2校からご意見をいただいております。

御徒町台東中学校につきましては、昨年度の選択状況を踏まえ、なるべく多くの生徒を受け入れたいということで、使用可能教室いっぱいの5学級としてはどうかというご意見がございました。確かに、平成28年度、5学級の受け入れは可能ではございますが、29、30年度はまた4学級になってしまう状況もございまして、将来的な学級編制との整合を勘案いたしまして、本年度につきましても4学級とさせていただいております。

また、桜橋中学校につきましては、英語、数学の2教科を少人数指導により学力の向上、基礎・基本の定着を図っているということで、全部で12学級ある普通教室のうち、2学級分をこれに充てているという状況でございます。そうしますと、最大10学級になるということで、平成28年度入学分については3学級にしたいというご意見がございました。

ただし、普通学級として12学級はあるという状況を考えますと、教室はあるのに受け入れられないというように見えてしまうという点、昨今、増加傾向にある桜橋中学校でございますので、そうした状況を勘案いたしまして、少人数指導用のスペースにつきましては、校内の別のスペースを改修するなどの対応について、今後、検討をすることといたしまして、受入可能数については昨年度と同様の4学級とさせていただいているところでございます。

次に資料中ほどの、◎抽選についてというところでございますが、私立中学校への進学等を見込んでも、なお、最終的な入学者数が入学可能者数を上回ると予測される場合に抽選を実施するという点につきましては、これまでと変更はございません。今後、11月中旬に最終選択状況を公表するとともに、抽選実施の有無について本委員会で決定いただく予定でございます。

資料一番下の表は昨年度の選択状況と入学者数等についてお示しをしておりますので、後ほど、ご確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 これではよろしいと思います。例年どおりにして、応募者数によって調整ということではよろしいかなと思います。

○和田教育長 抽選について、昨年度の抽選の状況、それからその経緯について、もし補足することがあれば説明をお願いしたいのですが。

○学務課長 今年度、入学をした中学校新1年生につきましては、昨年11月の本委員会にお

きまして、御徒町台東中学校の入学可能者数が148に対して230人という状況となり、本委員会に抽選実施の有無についてお諮りをさせていただいたところでございます。

結果としては抽選を実施しなかったという経緯がございます。その後、最終的な1年生の入学者数としては、入学可能者数内におさまったという状況でございます。

以上でございます。

○和田教育長 そうすると抽選の実施等については、いろいろな状況を見ながら判断することによろしいですか。

○学務課長 担当といたしましても、当然、通学区域内・外、それぞれの割合、あるいは私立中学校への進学者数などの状況は毎年毎年、全く同じ傾向というわけにはいかない部分もございますので、そういった状況を十分に勘案しながらお諮りをしたいと考えているところでございます。

○樋口委員 参考の平成27年度の新1年生入学可能者数および現在の教室使用者数ですが、平成27年4月7日時点での入学者数で、入学可能者数に対して大幅に割れているところがありますが、この人数が少ないのは長期的傾向なのですか、それとも一時的に何か問題があるのですか。

○学務課長 やはり一番気になるというところでいうと浅草中学校が、この一番下の表を見ていただくと3年生が5学級あったところ、昨年度、今年度と大きく減少している傾向がございます。さまざまな状況はあると思いますけれども、学務課といたしましては学校のそれぞれの特徴をしっかりとPRするということが一番大事な点であろうというふうには考えております。大きな人口の偏りなどといった状況に大きな変化があるということではございません。

○末廣委員 中学では今、校舎の改修工事をしているところがありますね。それが終わる時期も勘案すると応募状況が変わるかもしれないということは考えていませんか。

○学務課長 やはり保護者、それから生徒が選択する際にその校舎がどういう状況か、仮校舎であるのか、それとも工事中であるのかということは選択の一つのポイントには当然なってくると思います。

ただし、こちらも庶務課とも十分に協議をしながら、そういった教育活動に大きな影響がないように工事等については十分配慮をしていただくよう、庶務課とも連携をとって、十分にPRをしていこうとは考えております。

○垣内委員 昨年は抽選を実施しませんでしたでしたが、これは今までも実施していないということだったのでしょうか。昨年に関しては抽選を実施しなかったことが、今までの、過去の経験から割り出した実質入学可能者数推計が非常にうまく機能したということだろうと思いますけれども、これまで基本的にそういう推計はうまく調整ができていて、抽選をせずに済んでいるという理解でいいのでしょうか。

2点目は、入学可能者数が1,100を超えている中、実際に入ってくるのは750ということで、かなりの差があります。ということは、いろいろな形で利用できるスペースがあるのかな

と思うのですが、今の段階でどういう形でこのスペースを実際に使っているのか、というあたりについてちょっとお尋ねしたいと思います。

せっかくのスペースなので、いろいろな形で使っていただいて、教育効果を上げていくということも重要なことだろうと思うものですから。

○学務課長 過去の抽選の有無についてでございますが、過去に一度、柏葉中学校が抽選になったケースがございます。それから選択制の制度開始当初に、駒形中学校がやはり抽選になったというケースがございました。

実際に、昨年度もそうございましたが、結果論としては当初の推計がほぼ当たっているのかなというところの評価はできると思いますが、やはり選択制でございますので、その辺りの人口などの統計的な面からの推測はできるのですが、実際の選択行動については正直、図りかねるところもございます。

ただ、そういったこれまでの過去の傾向を積み上げて推計値をなるべく実態に沿うような形にすることで、抽選があるのがいいのかどうかという議論はあるかもしれません。なるべくそういった形でしっかり学級編制ができるようにというところで学務課としては考えているところでございます。

○教育改革担当課長 今、空き教室というか、その使い方というところで特徴的なのが、先ほど話に出ていた少人数指導をするということで、数学、英語を中心に、中にはほかの教科でも個別対応のような部屋ということで使っている例もあります。

また、これは小学校もそうですけれども、中学校は特に総合的な学習の時間で教室以外のところで、学年でいろいろな活動をする部分が多いので、そういう多目的な使い方をするという例もあります。

それに特色ある学校づくりということで、柏葉中学校に関しては教科教室型を中心にやっています。そのような活用で普通教室を有効に活用しているという例が見られます。

○高森委員長 私立中学校への進学率というのはここ3年ないし5年で率としては上昇しているのですか、それとも下降あるいは、横ばいでしょうか。

○学務課長 大体28%前後で、横ばいという傾向でございます。

○高森委員長 選択制にしても随分と経つわけですけれども、地域からは選択制に対して見直したらどうかという話もあるのですが、これを見る限りは非常にバランスよく、意外にもおさまっているかなという気がしますが、これは何か理由があるのでしょうか。偏りが少ない理由というのは、何か考えられますか。

○学務課長 全体として6割の方は自分の学区域の学校に行かれているという状況がございますので、そこがベースになっていて、残りの4割の方がどこを選択するかというところの動きの結果として、ある程度、それなりの分散をされているのかなと、そんな評価をしているところでございます。

○高森委員長 何校かばらつきがあるところがあるわけですけれども、いろいろな事情があってこの数字が出てきていると思いますので、もし内容の部分、つまりソフトの部分で



改善できるのであれば、ぜひそれは学校に努力をしていただきたいという気がいたします。教室の数、使用教室を大きく変動するようなことになると、学校全体あるいは学年の運営が難しくなるという気がします。全体の経営を考えたときにバランスよく分散しているほうがいいかなという気がいたしました。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、学務課のイについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

### (3) 指導課 ウ (報告事項(3) 指導課 エ)

○高森委員長 次に指導課のウを議題といたします。なお、関連する教育長報告の報告事項、指導課のエについても一括して議題といたします。

指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それではまず、報告事項のエ、区立小学校長の人事異動についてご報告申し上げます。資料9をご覧ください。

項番1、発令内容でございます。台東区立根岸小学校、中川修一校長が板橋区教育委員会教育長就任のため、6月29日付で退職をいたしました。後任者につきましては、板橋区教育委員会指導室長、小西祐一が7月1日付で台東区立根岸小学校長に着任いたします。

また、項番2でございますが、校長不在となる6月30日につきましては、副校長が校長の職務代理者となります。

続きまして資料3をご覧ください。退職校長に対する感謝状の贈呈についてでございます。

この度、台東区立根岸小学校、中川修一校長が、昨日、6月29日をもって退職いたしました。本区の学校教育に尽くした功績により、感謝状を贈呈させていただきたく、お諮りさせていただきます。

感謝状文案は項番3のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

新たに今回、根岸小学校長に就任される小西氏の簡単な経歴を教えてください。

○指導課長 小西現板橋区指導室長ですが、平成25年4月1日から2年間、区立忍岡小学校にて校長を務めておりました。その前が平成21年から根岸小学校で4年間、副校長として職務しております。またさかのぼってそれ以前、主幹教諭の時に上野小学校で主幹教諭を務めておまして、この台東区地域については十分理解をいただいている校長と考えております。

○樋口委員 学年途中の人事について、発議は当然、板橋区からだと思うのですが、どういう経路でこの人事発令になったのでしょうか。

○和田教育長 誤解があるといけないのですが、そもそもこの人事については人事異動ということではございません。中川校長の退職につきましては自主的な申し出による退職でございます。それに対して、どのように補充を行うかということについて都の教育委員会と台東区とで協議を行い、その結果がこういうことになっています。

○高森委員長 これは当該校長が、この期日を持って退職したいという申し出がまず最初ということですね。

○指導課長 はい。

○高森委員長 それでは指導課のウについては協議どおり決定をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

また、教育長報告の報告事項、指導課のエについても報告どおり了承を願います。

#### (4) 生涯学習課 エ

○高森委員長 次に生涯学習課のエについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、愛媛県松山市が実施する事業に対する後援について、ご説明をいたします。資料は4でございます。

愛媛県松山市は正岡子規の生誕の地であり、俳句を親しみ、俳句を楽しみ、俳句を愛する町として2014年8月に俳都と松山宣言を行い、俳句文学の振興を図っている自治体でございます。本事業はその一環として実施するものでございます。

事業名は、「俳都松山キャラバン2015in東京～十七音があなたを変える～」。実施日は本年7月12日、日曜日の午後、会場は国立科学博物館日本館講堂で行います。

事業の概要でございますが、2枚目の裏面、項番6をご覧くださいと思います。

第一部といたしまして、講演会「十七音があなたを変える」をテーマに、俳都・松山大使でいらっしゃる夏井いつきさんを講演者にお招きいたしまして、講演を行います。第二部といたしまして、俳句対局東京トーナメント。俳句対局というのは、二組に分かれて対戦をするのですが、詠んだ句の一部を使いまして対戦者がまた句を詠む、それを繰り返すという新しい俳句会松山で発想されたというものです。それを実演するという内容になっております。

7月に東京で行われますが、10月に松山市で本イベントが行われまして、その出場者2名につきましては、そこでまた対局をするというふうなことになっております。

台東区は正岡子規終焉の地でございますが、俳句大会なども行っております。区内俳句文学の振興のためにも、後援名義の使用につきましてご承認、ご決定をいただきますようしくお願い申し上げます。ご説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

十七音の読み方は「じゅうしちおん」ですか、「じゅうななおん」ですか。

○生涯学習課長 「じゅうしちおん」ですかね。五・七・五ということだと思っております。

○和田教育長 「しち」というのが正しい読み方なのでしょうか。

○高森委員長 漢音で「しち」でしょうね。

○垣内委員 「じゅうしち」でしょうね。

○和田教育長 台東区でも根岸幼稚園で吟行を行ったりして、非常に俳句活動が盛んなところもあるのですが、もちろん、根岸に子規庵があるということが大きく影響をしているのかと思いますけども。その根岸幼稚園での吟行などにこの松山市が何かしら関わっているというようなことはあるのでしょうか。

○生涯学習課長 幼稚園での吟行について私はちょっと存じ上げないのですが、台東区の俳句人連盟が子規の生誕100年を記念いたしまして俳句大会をやりまして、それから毎年実施をしております。そちらには松山市の俳句協会が後援を毎年してくださいます。また、句も寄せていただくということで、交流はずっとつながっているところがございます。この事業につきましても、その俳句協会、市の、町の俳句愛好者の方は後援をされているというふうに伺っております。

○高森委員長 今、根岸幼稚園の話がでましたけれども、また、台東区として学校での俳句の取り組みをしているところがあると思います。この前も上野界限での俳句の吟行もありましたので、お互いに情報交流をしながら、こういった場面もうまく取り組んでいくと活性化してくるのかなという気がします。

私も以前、松山市の子規記念博物館に行ったことがありますけれども、非常に充実した内容の展示がありましたので、興味もまた引くのではないかと思います。後援をしていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、生涯学習課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### (5) 青少年・スポーツ課 オ

○高森委員長 次に青少年・スポーツ課のオについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

○青少年・スポーツ課長 それでは、体育施設の事前使用承認について、ご説明を申し上げます。資料5をご覧ください。

柳北スポーツプラザにつきまして、児童保育課より柳北保育室のプール遊びの場所として、テニスコートの事前使用承認申請がございます。また、区民課より柳北踊りの開催及び練習、準備等の会場といたしまして、体育館及びテニスコートの申請がございます。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会の協議をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

毎年のことだと思うのですが、柳北保育室のテニスコートを使用してのプール遊びについてはいろいろと防犯上の注意をしないとない部分があつて、例えばプール遊びをするときには目隠しなどを設置したりするのでしょうか。

○青少年・スポーツ課長 おそらくは見えないようにはしていると思いますが、そこまでの確認はしておりません。

○和田教育長 その辺りは運営事業者が配慮をしていると思いますが、児童保育課では状況をつかんでいますか。

○児童保育課長 運営は、日本保育サービスという会社でございます。0歳から4歳までの園児がおりますので、状況をちょっと確認させていただいて、そういった配慮がなされていないとすれば協議をしていきたいと思ひます。

○庶務課長 補足でございます。過去に日本保育サービスが旧柳北小学校の校庭に空気で膨らませるプールを設置しまして、園児のプール遊びで使用した際にはブルーシート等を校庭のフェンスにかけるなどして、目隠しをしたということは聞いてございますので、おそらく同様の対応は毎年度受託事業者がしているものと思ひれます。

○高森委員長 今日、出前教育委員会の際に、プールの目隠しの話が出ましたもので、気になって確認しました。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは青少年・スポーツ課のオについては、協議どおり決定いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 アイ

○高森委員長 次に報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いいたします。

まず、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それではまずアの平成27年第2会区議会定例会代表質問及び一般質問について、ご説明させていただきます。資料6をご覧ください。

代表質問が6月9日に行われました。代表質問につきましては、お二人の議員から3項目の質問がございました。資料の3ページをご覧ください。

まず、自民党の高森議員でございます。幼児教育と人材の確保についてという大きなテ

一マで2点、質問がございました。1つが、高まる保育ニーズへの対応と幼稚園の活用について、2つ目が保育士の人材確保についてという質問でございました。

1点目の趣旨でございますけれども、私立幼稚園におきまして、夏休みも含めて預かり保育を実施してもらえようような支援制度を創設して、私立幼稚園の有効活用を図るべきではないかというご質問でございました。

答弁といたしましては、現在、私立幼稚園4園が預かり保育を実施していただいておりますけれども、私立幼稚園の関係者の方々とご相談させていただきながら、議員ご提案のような支援制度の充実についても考えてまいりたいという答弁をしております。

それから、2点目の保育士の人材確保でございます。区内の保育所で実習体験をしたり、民間事業者の求人情報を区の公式ホームページで一括掲載したりしたらどうかという質問でございました。

答弁といたしましては、保育士の確保が必要不可欠な状態の中、教育委員会といたしましても、有資格者に対して講習や実習の受入先の確保などを課題と認識しているので、ご提案についても検討をしていきたいという答弁をしております。

また、求人情報については、ホームページでの一括掲載について検討をしていくとお答えをしております。このホームページの一括掲載につきましては、児童保育課、学務課、庶務課の連名で各区内の私立の就学前教育保育施設の事業者に意向調査を行い、ホームページへの求人情報の一括掲載をたどいま計画している状況でございます。

代表質問については、もう一人、共産党の秋間議員から教育についてという質問がございました。資料の4ページをご覧ください。

区長に対するご質問でございましたので、区長答弁としてお答えをしたものでございます。区長が所信表明で「家庭の絆を大切に作る心を育む教育」を重視していると表明しているが、区長が考えている家庭教育とはどのようなものかという質問でございました。

区長答弁といたしましては、家庭教育を支える環境が変化している中、家庭の役割がますます重要になってきていると認識をしている。家庭内でのコミュニケーションから育まれる家庭の絆やルール、基本的な生活習慣や規範意識を身につけることが学校、園での教育に結びつくものと考えている。そのうえで本区の歴史や伝統を尊重する教育を充実させ、子供たち自身が地域への関心や貢献する気持ちを高められるよう、家庭と地域との関わりを深めていかなければならないと考えていると、こういった観点を踏まえて、家庭の役割を尊重し、今般、台東区教育大綱を策定した、と区長答弁をしております。

次に一般質問でございます。

一般質問は6月10日に行われました。4人の議員の方から教育関係については10項目の質問がございました。そのうちの幾つかをご紹介します。資料の7ページをご覧ください。

たいとうフロンティアの河野議員からは、オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組みについてという質問がございました。そのうちの1点目でございますが、子供への

英語教育の充実という質問でございます。英語はこれからの国際社会において、子供たちにとっても大変重要なツールであるので、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、下町ならではのおもてなしの心を育むためにも、英語学習に力を注ぐべきではないか、という質問でございました。

答弁といたしましては、外国語によるコミュニケーション能力を子供たちに身につけさせることは必要不可欠であるという観点から、本区でも仲見世や修学旅行先で外国人観光客の方に台東区のおよさを伝えたり、各学校に外国人英語指導員を派遣したり、英語教育の充実に取り組んでいるということをご答弁させていただきます。

また、今年度から教育プランでおもてなし英会話を位置づけまして、英語とおもてなしの心でコミュニケーションを図れる力の育成に取り組んでいる、そういう答弁をさせていただきます。

資料の8ページをご覧ください。資料の下のほうの段になりますが、つなぐプロジェクトの青鹿議員から、蔵前小学校の改築についての質問がございました。1点目は仮校舎が旧柳北小学校になるが、児童の安全確保や体力的な負担を考慮し、スクールバスを出すなど何らかの対策が必要と考えるがどうかというものでございます。

もう1点が新校舎の竣工が平成31年3月ということだが、工事期間の短縮を検討すべきではないか。また、新校舎の設計に当たっては、地域や保護者の声を十分に反映させていくことが重要であるとするがどうかというものでございました。

答弁といたしましては、9ページの上のほうをご覧ください。まず、通学路における安全対策は、この改築計画の中でも大変重要な課題と認識しておりますので、登下校時の見守り、通学経路、方法について学校、保護者、地域関係者と協議を進め、今後、具体的な内容を検討していくと答弁させていただきます。

次に工事期間、設計内容でございますけれども、工事期間については今後の基本実施設計の中で、できるだけ効率的な工法を踏まえ、決定していくとご答弁させていただきます。

また、設計に当たりましては、学校、地域関係者のご意見を反映しながら、新しい時代に即した教育環境の整備も視野に入れていくという答弁をさせていただきます。

資料の10ページをご覧ください。たいとうフロンティアの堀越議員の質問でございます。小学校の学区域について、安全・安心の視点、地域コミュニティの核という視点、それから学校によって児童数に開きがあるというような観点からの質問でございました。学区域の再編の必要性について、どのように認識しているかという質問でございました。

学区域につきましては、これまで学校が培ってきた地域との関係、歴史的な経緯を十分に尊重する必要があると教育委員会は考えており、保護者や学校、地域に与える影響が大きいことを勘案すると、慎重な対応が必要であると考えているという答弁をさせていただきます。

なお、児童数の開きにつきましては、今後も児童・生徒数の動向や学校施設の状況を踏まえ、さまざまな手法を用いて適切に対応をしていくと答弁をさせていただきます。

代表質問及び一般質問についてのご説明は以上でございます。

次に、イの後援名義の使用についてでございます。資料は7をご覧ください。

いずれも継続の取り扱い分でございます。生涯学習課が1件、第75回台東区いけ花展でございます。青少年・スポーツ課取り扱い分が1件。台東区ジュニアテニス大会・講習会でございます。申請者、事業内容、実施日時等は資料のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、まず報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 高森議員の代表質問で幼稚園の活用という話がありましたが、私立幼稚園の延長保育についてはどのような状況になっているのでしょうか。

○庶務課長 ただいま区内に私立幼稚園は7園ございますが、そのうち4園がおよそ午後2時から5時ぐらいの間で預かり保育を実施しております。

○和田教育長 私立幼稚園としては今後も拡大していこうという意向はつかんでいますか。

○庶務課長 私立幼稚園の預かり保育につきましては、ただいま東京都が実施をしております私学助成の中で補助等がついてございますけれども、そのような補助が充実されるというような条件が整い、保護者のニーズも高まってくれば、区内の私立幼稚園としてもニーズと財政的な支援との兼ね合いを見て、検討はしていきたいというようなご意見をいただいているところでございます。

○和田教育長 2つ目の質問の人材確保については、できるだけ区としても支援をしていかないといけないだろうと思うのですが、実際に答弁でも言っているような実習体験等については、区の現場の保育所としてはどのような関心があるのでしょうか。

○児童保育課長 区立の全ての園で受け入れられるかといったことでは調整が必要ですが、一部の園ではこういった実習を積みたいという方があった場合は積極的に受け入れていきたいと、現場からも意見が出ております。

○高森委員長 他区や他県の私立幼稚園、保育園の関係者の話ですと、預かり保育の部分が負担になっているようなことを聞いたことがあるのですが、そういったことは台東区ではあまり上がってこないのでしょうか。

○庶務課長 私立幼稚園のご意見というところですが、やはり保護者の方の傾向とすると、預かり保育の充実を望む声は大きくなってきているが、やはりそれに応えていくためには人員面での確保、あるいはプログラムの充実、それに伴う安全面の確保など、さまざまな条件整備が必要になってくるというところで、そういった条件整備をどのような形でできるのかというのが今の財政的な資源や人的な資源の中では、なかなか対応しがたいというのが実態のようで、そういったところをさまざまな支援が行われれば、検討をしていきたいということは聞いているところでございます。

○高森委員長 教育内容の部分で、短時間の教育を見ている子供と、この預かりを含む長時間の子供とで、その教育の内容、質に差が出てしまうとまた困ると聞いています。要す

るに、連続性が大切ですから、長時間の子供たちがいろいろな充実した教育内容を預かり保育のところでやってしまうと、短時間の子供と差ができてしまうと。そうすると、長時間ただ預かるだけ、安全面だけを見ているだけで、事故が起きないようにするだけの保育に力を注いでしまうので、そういった意味では教育的な部分とソフト面で課題があるという話を聞いたことがあります。

○**庶務課長** 区内の私立幼稚園の方々は、常々、教育の質を大事にしていきたいということをおっしゃってございまして、まさに今ご指摘のように、一定の時間を預かるにしても、その預かる時間の中できちんとした教育、保育、体系的なものができるようにするために、それなりの人的な措置など条件整備をしていかなければならないという認識があります。ただ単に一定の時間子供を安全に見守って、お預かりしますというスタンスは、現在の区内の私立幼稚園の方々とはとらないということで聞いてございます。

○**高森委員長** 預かり保育はどのぐらいの割合の方が利用されていますか。

○**庶務課長** 私立幼稚園4園についての割合でございませけれども、園によって差はありますが、1園あたり1日に15人から20人くらいと聞いております。日によってはそれよりも少ないということもございませけれども、平均するとそのくらいは一日にお預かりをしているというところでございます。

○**高森委員長** 多すぎて受け入れ体制がとれなくなるようなことはないわけですね。

○**庶務課長** その辺りは各園の配置できる人員体制など課題になってきますので、そういった状況までは受け入れない、人数定員を各園で設定しているというところでございます。

○**高森委員長** ニーズはこれから増えてくると思うので、しっかりと配慮しないとイケないところですね。

○**垣内委員** 保育士の人材確保について、ホームページへの一括掲載の検討ということですが、どのぐらいのスピード感でそれを考えていらっしゃるのでしょうか。特にホームページはそれほどコストはかかりませなし、スムーズにできるものなのかなという感じもするので、どのぐらいのスパンで、何をしようとしているのか、決まっていることがあれば教えてください。

○**児童保育課長** 3課にまたがって準備をしておりますが、児童保育課が中心になって整理をしておりますので、私から答えさせていただきます。

現在、区の公式ホームページに幼稚園、保育園、こどもクラブ等で従事される学童クラブ委員の方とあわせた募集をかけようという形で、現在、広報課と準備を進めております。

時期といたしましては、公立の保育園等の採用試験が7月から募集要項が配られるということでございますので、この7月後半までにホームページ上にアップしていきたいということで進めております。

民間保育園等のアンケートでは、この後、8月から10月にかけて来年4月の採用募集が始まるということでございますので、それにあわせてホームページのほうも立ち上げていきたいと考えてございます。



また、ホームページに立ち上げました情報をできるだけ広くお届けしたいと考えてございますので、地方の教員、保育士養成機関にも何らかのチラシのようなものを配付させていただきたいと、この部分についてはあまり費用はかからないだろうと考えてございますので、そういったことから始めていきたいと考えてございます。

また、潜在的にいらっしゃる保育士免許をお持ちの方に関しましては、現在、各学校、教員養成の学校、区内で保育関係の事業に携わっている方からヒアリングを始めているところでございます。そういった方が今どのようなお仕事をされていて、現場に戻る意欲があるのか、そういったところを少しずつ確認させていただきながら、その方に合った現場へ戻ってきていただく方法を検討していきたいというふうに考えてございます。

○末廣委員 関連して、平成27年度の開所に当たっては、保育士の確保は割と順調なのでしょうか。

○児童保育課長 私立保育園等でのヒアリングをしている段階では公募をしても募集が集まらない、あるいは集まりにくいという感触をお持ちの園がほとんどでございます。また、公立の保育園の採用募集につきましてもかなり厳しい状況で、以前でしたらかなりの数の方が応募していただいたところが、応募人数が若干減ってきているというところで、私どもの人事課も保育士確保のために何かしないといけないという意識を、今年、強く持っているところでございます。

○末廣委員 最近のニュースで、区によっては区在住の保育士の家賃を免除したり、補助したりする区も出てきているようですね。

○児童保育課長 平成26年度から東京都が補正予算で家賃助成という仕組みをつくってございます。これは補助金という形で8分の1を事業者が、8分の1を区が、残りは国と都で補助金を出してくださるという制度でございますので、台東区のほうもこちらの制度が利用できるかどうか、現在、検討をしているところでございます。

○高森委員長 日本全国どこも、保育士は人材不足で、難しいですね。もしまたこれで保育士の確保ができない状況になったときに、どういう対策を練るかということも先々考えていかないと。知恵を出し合って、また国や都の動きを見ながら対応していただければと思います。

教育委員会で常に審議をされている部分に対しての質問もありますけれども、幾つかない部分では、例えばセクシャルマイノリティの課題というのがありますけれども、今年は中学校の教科書採択があります。世の中の変化に新しい教科書が必ずしも完全に対応できるものになっているとは考えられないと思います。本当に多様過ぎて。こういったことを教育委員会がしっかりと受け止めなければいけないのはわかるのですが、場合によっては、もうこれに対処できないような自治体も出てくると思うので、そのあたりは今年、中学校の教科書採択にあたっては常に念頭に置いておきたいと思っています。

ほかにかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは次に報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 それでは、庶務課のア及びイについては報告どおり了承願います。

## (2) 学務課 ウ

○高森委員長 次に学務課のウについて、学務課長、報告を願います。

○学務課長 それでは、平成28年度小学校学級編制における指定校変更、区域外就学の制限についてご報告をいたします。資料の8をご覧ください。

本件は来年度の新入学に向けまして、小学校4校に関する指定校変更、区域外就学の制限についてご報告するものでございます。

今回、対象といたしましては、大正小学校、蔵前小学校、台東育英小学校、田原小学校の4小学校でございます。まず、資料にお示しした3つの表に基づきまして4校の現況をご説明いたします。

まず最初の表は、平成27年度の学級編制の状況でございます。表の右側の合計欄と一番右側の普通教室の欄をご覧ください。4校とも現在確保している普通教室数いっぱいの状況となっております。

2つ目の表をご覧ください。各校通学区域内の年齢別人口の状況でございます。5歳児の欄をご覧ください。平成28年度の新1年生となりますのがこの5歳児でございます。左側の6歳児の欄の本年度と比べていただきますと、同程度あるいはそれ以上の人口という状況になってございます。

3つ目の表は4校の児童数、学級数の推移でございます。なお、大正小学校は平成16年度から、蔵前小学校につきましては平成24年度から指定校変更、区域外就学の制限をしております。

以上のような状況を踏まえ、各校の対応についてご報告をいたします。

まず、大正小学校、蔵前小学校についてでございますが、この2校につきましては、就学前人口の状況等から、来年度も引き続き指定校変更及び区域外就学を制限していくものでございます。

次に台東育英小学校及び田原小学校でございます。この2校につきましては、通学区域内人口が増加傾向にあることから、現状の学級数を維持するため、平成28年度の新入学から区域外就学についてのみ制限をしております。

なお、以上4校につきましては、現6年生を除く兄弟が当該校に在籍している場合と、当該通学区域内に転入、転居の予定がある場合は指定校変更、区域外就学については受け入れていくということでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

蔵前小学校ばかりかと思っていたら、ほかの3校もぎりぎりの状態になりつつあるような気がしますけれども、教室数はこれ以上確保できないと思いますが、蔵前小学校は新しくなっても変わらない予定ですか。

○事務局副参事 新しくなってから増える傾向を予測して、それを踏まえての計画ということで動いておりますので、新しくなった後につきましては、教室は確保できるという予想で対応してございます。

○高森委員長 ほかの3校は今後の見通しはどうか。

○学務課長 まず大正小学校につきましては、平成16年度からこの指定校変更、区域外就学の制限をかけているということで、人口的には若干増えるという傾向にはありますけれども、この学級数は維持していけるだろうという見通しは持っております。

台東育英小学校につきましても、人口の状況は基本的に増加傾向にあります。特に現在の0歳児が現在の1年生の倍以上という数字になってございます。ただし、台東育英小学校の場合は、他校へ指定校変更をする人数はあまり多くはございません。また、逆に他校から入ってくるという人数も決して多いという状況ではないのですけれども、これまでの結果として同程度の入学者数となっております。今後の就学前人口の状況を勘案いたしますと、将来的には指定校変更についても制限をかけていく必要があるのかなというふうには考えているところでございまして、今回、将来的な学級編制も勘案いたしまして、来年度は区域外就学をまず制限させていただくと、そのような考えのもとに今回このようなご報告をさせていただいた、というところでございます。

田原小学校につきましては、学区域の就学前人口については微増傾向というところでございます。特徴といたしましては、指定校変更や区域外就学で田原小学校に入ってくるというお子さんが例年、平均で30人程度いらっしゃるという状況がございまして、現在の5歳児の人口を勘案すると、使用できる学級数を超える可能性もありますので、今回、区域外就学を制限させていただこうという考えからこのような措置とさせていただいたところでございます。

○庶務課長 ただいま学務課長がご説明いたしましたような措置をとったとしても、児童数が増えてくるのは想定できることでございます。これまでの例ですと蔵前小学校、それから忍岡小学校などで教室数の増を図ってきたところでございます。そういったときの手法といたしましては、特別教室等を改修して、普通教室に転換をしてきました。それに伴う環境の変化については、例えばパソコンをデスク型からノート型に変えて、校内のいろいろなところで使えるような環境を整えることで対応をするなどで、教室の都合に対応してきたというところでございますので、今後もこういう学級編制との兼ね合いを考慮しながら、教育委員会としてトータルで学級数の増、児童数の増には対応して、良好な教育環境を確保していきたいと考えてございます。

○高森委員長 子供たちの通学路の距離の問題もあるので、できるだけ近いところの学校

に入るのが一番いいと思います。教室がもし足りないときは、また対応を適切にやっていたらいいと思います。特に低学年は遠距離通学はつらいと思いますので。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは学務課のウについては、報告どおり了承を願います。

### 3 その他

○高森委員長 そのほか、何かございますか。

(なし)

○高森委員長 それでは、以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時18分 閉会